

第5章 多様なユーザーへの支援・施策

1 スタートアップへの支援

(1) 知財アクセラレーションプログラム (IPAS)

創業期のスタートアップを対象に、ビジネスの専門家と知財専門家からなる知財メンタリングチームを派遣し、スタートアップのビジネスの成長を後押しする知財戦略の構築や知的財産権の取得に向けた支援を行っている。

- ◆ 2021年度は、20社を採択し、5ヶ月間の支援を実施。
- ◆ 2022年3月、知財支援プログラムを企画・運営したい方向けに、事例集『IPAS（知財アクセラレーションプログラム）運営の手引き』を発行。

IPAS


<https://ipbase.go.jp/support/startupxp/>

(2) IP BASE

スタートアップが「まず見るサイト」、知財専門家と「つながるサイト」を目指した知財ポータルサイト“IP BASE”にてスタートアップ向け知財情報発信を行っている。具体的には、先輩CEOへのインタビュー記事の掲載や、会員向けの知財専門家の検索・質問機能の提供、勉強会の実施等を実施。

IP BASE


<https://ipbase.go.jp/>

(3) ベンチャー企業対応面接活用早期審査・スーパー早期審査

スタートアップの「実施関連出願」を対象に、特許審査に関するスタートアップ支援策を実施している。

特許審査に関する新たなベンチャー企業支援策を開始します


<https://www.jpo.go.jp/system/patent/shinsa/so-ki/patent-venture-shien.html>

① ベンチャー企業対応面接活用早期審査

一次審査通知前に面接を行うことにより、スタートアップが戦略的に質の高い特許を早期に取得できるもの。

- ◆ 2021年は、29件実施。

② ベンチャー企業対応スーパー早期審査

スーパー早期審査のスピードで対応することにより、とにかく早く特許権を取得したいというニーズに応えるもの。

- ◆ 2021年は、523件実施。

(4) スタートアップに対する料金の軽減制度

一定の要件を満たすスタートアップの特許出願については、特許庁へ支払う手数料の一部を軽減する制度が利用可能である。

- ◆ 2021年度の実績は、第5章7. を参照。

中小ベンチャー企業（法人・個人事業主）を対象とした減免措置について（2019年4月1日以降に審査請求をした場合）


https://www.jpo.go.jp/system/process/tesuryo/genmen/genmen20190401/02_04.html

(5) 日本発知財活用ビジネス化支援（ジェトロ・イノベーション・プログラム：JIP）

JETROに対する補助金事業として、日本で産業財産権を保有している日本の中堅・中小企業、スタートアップを対象に、世界有数のスタートアップ・エコシステムを擁する地域で開催される展示会へのブース出展、ビジネス・マッチングイベントへの参加を支援し、海外展開を促進する事業を2015年度から実施している。

- ◆2021年度は、サンフランシスコ・シリコンバレーを対象地域として実施。

2 中小企業への支援

(1) 第2次地域知財活性化行動計画

2020年7月、知財分野における地域・中小企業支援に関する2019年度までの「地域知財活性化行動計画」を改定し、特許庁、INPITが地方自治体等の関係主体と連携して実施する次期行動計画として、2022年度までの3年間の「第2次地域知財活性化行動計画」を策定した。本計画に基づき、地域・中小企業の知財活用度を引き上げるにより「稼ぐ力」を強化することを目指し、各関係主体が支援取組を進めている。

知財分野における地域・中小企業支援について～「第2次地域知財活性化行動計画」を策定しました～



<https://www.jpo.go.jp/support/chusho/koudou/keikaku.html>

(2) 企業の海外展開における費用面の支援

① 中小企業に対する外国出願支援

外国での権利化を目指す中小企業に対して外国出願費用を助成。

① 外国出願に要する費用の半額を補助します



https://www.jpo.go.jp/support/chusho/shien_ga/ikokusyutugan.html

② 中小企業に対する外国出願中間手続支援事業

外国出願支援を受けた中小企業に対して中間手続費用を助成。

② 外国出願における中間手続に要する費用の半額を補助します



https://www.jpo.go.jp/support/chusho/shien_ga/ikoku_chukan.html

③ 中小企業に対する知的財産侵害対策

- ・模倣品の調査、模倣品業者への対策費用を助成（模倣品対策支援事業）
- ・冒認出願等により現地企業から知的財産侵害で訴えられた場合の対策費用を助成（防衛型侵害対策事業）
- ・海外でブランド名等を悪意の第三者により先取出願された場合の当該商標無効・取消係争費用を助成（冒認商標無効・取消係争支援事業）

③ 中小企業等海外侵害対策支援事業



https://www.jpo.go.jp/support/chusho/shien_ka/igaishingai.html

④ 海外における知財係争対策

海外で現地企業から訴訟を提起された場合等、訴訟にかかる費用を担保する保険制度に加入するための保険料を助成。

④ 海外知財訴訟費用保険に対する補助



https://www.jpo.go.jp/support/chusho/shien_so/syou_hoken.html

(3) 金融機関の取引先企業の価値向上に向けて—知財金融促進事業—

金融機関が中小企業の持つ技術力やブランド力等の知的財産を理解し、中小企業の成長に資する経営支援を行っていくために、中小企業の知的財産を踏まえた事業の評価や経営課題に対する解決策をまとめた「知財ビジネス評価書」や「知財ビジネス提案書」を金融機関へ提供している。金融機関が知

中小企業の強み・こだわりをもっと知り、成長にむけた提案をしましょう！



<https://www.jpo.go.jp/support/chusho/kinyu-ka/tsuyo.html>

的財産に着目し、融資の検討や企業とのリレーション強化を促すことを目的としている。

(4) 特許情報分析支援事業

- ◆ 2021年度、INPITでは、中堅・中小・スタートアップ企業等を対象に、「特許情報分析支援事業」を実施。
- ◆ 全4回の公募により当事業が事業戦略・経営判断に有効に活用されると判断され採択された103件に対し、特許情報等の分析結果を提供。
- ◆ 全3回のオンライン形式のセミナーを実施し、特許情報分析結果を事業戦略・経営判断に役立てることの有用性やそのために必要な体制等を解説。延べ650名が参加。

特許情報分析支援事業



https://www.inpit.go.jp/katsuyo/patent_analyses/index.html

(5) 中小企業・スタートアップの知財活用促進に向けたアクションプラン

- ◆ 2021年12月、特許庁・INPITは、中小企業・スタートアップにおける知財活用支援強化のため、中小企業庁と共に「中小企業・スタートアップの知財活用アクションプラン」を公表。本アクションプランでは、中小企業庁との施策連携強化、中小企業等の支援機関とINPITの組織的連携強化、「知財アクセラレーションプログラム（IPAS）」等の効果的実施、知財活用に意欲的な中小企業に対して知財・経営支援専門家チームによる伴走型支援を行う「加速的支援事業」の創設等の知財総合支援窓口の強化を盛り込んでいる。

中小企業・スタートアップの知財活用促進に向けたアクションプランを策定しました



<https://www.meti.go.jp/press/2021/12/20211227002/0211227002.html>

3 大学等への支援

(1) 知財戦略デザイナー派遣事業

大学への知財専門家（知財戦略デザイナー）派遣を通じ、大学における優れた研究成果の発掘、研究者目線での知財戦略策定等を支援。

- ◆ 2021年度は知財戦略デザイナー16名を20大学に派遣。48件の研究成果を中長期の出口（共同研究契約、ライセンス契約、ベンチャー設立）につなげた。

知財戦略デザイナー派遣事業



https://www.jpo.go.jp/support/daigaku/designer_haken.html

(2) 知的財産プロデューサー派遣事業

競争的な公的資金が投入された研究開発プロジェクトを推進する研究開発機関等を対象に、知的財産の視点から、成果の活用を見据えた戦略の策定、研究開発プロジェクトの知的財産マネジメント等を支援するため、企業での知的財産実務経験等を有する専門人材である知的財産プロデューサーを派遣。

- ◆ 2021年度は、延べ41プロジェクトに派遣。

知的財産プロデューサー派遣事業



<https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ippd/index.html>

(3) 産学連携知的財産アドバイザー派遣事業

事業化を目指す産学連携活動を展開する大学に知的財産の専門家である産学連携知的財産アドバイザーを派遣して、事業化を目指す産学連携プロジェクトの知的財産マネジメントを支援することにより、地方創生に資する大学等の活動を促進。

◆ 2021年度は、18大学に派遣。

産学連携知的財産アドバイザー派遣事業



<https://www.inpit.go.jp/katsuyo/uicad/index.html>

(4) 大学の知財活用アクションプラン

◆ 2021年12月、特許庁・INPITは、大学における知財活用支援強化のため、経済産業省産業技術環境局と共に「大学の知財活用アクションプラン」を公表。本アクションプランでは、経済産業省産業技術環境局との施策連携強化、INPITによる「産学連携・スタートアップアドバイザー事業」の創設や、「知財戦略デザイナー派遣事業」の効果的実施、大学発ベンチャーのグローバルな事業展開に資する国際的な権利取得の支援創設に向けた取組等を盛り込んでいる。

知財活用促進に向けたアクションプランを策定しました



<https://www.meti.go.jp/press/2021/12/20211210001/20211210001.html>

産学連携・スタートアップアドバイザー事業



<https://www.inpit.go.jp/katsuyo/startup/index.html>

4 地域における支援体制

(1) 各地域における支援施策

地域における知的財産制度普及等の拠点として、経済産業局等に知的財産室を9か所設置し、地域の産業特性やニーズを踏まえた、特色ある独自の知的財産支援施策を企画・実施している。

また、各経済産業局等の管轄地域ごとに地域知的財産戦略本部を設置し、地域知的財産戦略推進計画に基づき、地域における知的財産の普及啓発及び戦略的な知的財産活用のための支援施策を推進している。

さらに、地域の先導的な知財の取組を支援する「中小企業知的財産支援事業」を実施している。

先導的な地域による知財の取組を支援します—「中小企業知的財産支援事業」について—



https://www.jpo.go.jp/support/chusho/sien_jigy.html

(2) INPIT近畿統括本部 (INPIT-KANSAI)

特許庁及びINPITは、2017年7月に「INPIT近畿統括本部 (INPIT-KANSAI)」をグランフロント大阪 (大阪市北区) に開設して以来、地元自治体や地域の関係機関等と密接に連携し、中堅・中小企業等に対して、きめ細かな知財サービスを提供するため、知的財産に関する高度・専門的な支援、出張面接・オンライン面接の場の提供、高度検索用端末による産業財産権情報の提供及び地元自治体や地域の関係機関のネットワークを活用した情報提供、各種セミナーの共同開催及び講師派遣等を実施している。

近畿統括本部の支援サービス



<https://www.inpit.go.jp/kinki/>

5 知的財産制度の普及啓発活動

(1) つながる特許庁

特許庁が日本各地を訪問し地域の皆様と直接つながることにより知財を身近に感じていただき、また、地域と全国をつなげることで各地の知財の取組を全国へ発信することを目的として開催。

- ◆ 2021年度は、全国6地域でセミナーイベントを開催。開催地域の知財に関する先進的な取組などを、現地からオンライン配信し、全国の中堅・中小企業等に情報提供。
- ◆ 2021年度の延べ参加者数は、現地参加797名、オンライン参加2,020名。

「つながる特許庁」について



<https://www.jpo.go.jp/support/chusho/tsunagaru-tokkyocho.html>

(2) 知的財産権制度説明会

知的財産制度の普及啓発及び制度の円滑な運用を図り、知的財産の取得・活用を推進し、産業の活性化を図るため、参加者の知見・経験のレベルに応じた「知的財産権制度説明会（初心者向け・実務者向け）」をINPITの学習ツール「IP ePlat」を活用して、オンライン配信によって実施している。

- ◆ 2021年度は、初心者向け説明会の動画は39,297回、実務者向け説明会の動画は38,785回再生された。

知的財産権制度説明会—知的財産権について学べます—



https://www.jpo.go.jp/news/shinchaku/event/seminar/chizai_setumeikai.html

(3) 産業財産権専門官

各経済産業局及び内閣府沖縄総合事務局の知的財産室並びにINPITと連携し、地域未来牽引企業等のポテンシャルの高い中小企業等をターゲットに、知財戦略構築のためのハンズオン支援を実施している他、中小企業、金融機関、地方自治体及び支援機関等を対象としたセミナーの講師等を通じた知的財産制度及び各種支援施策に関する普及啓発を行っている。

- ◆ 2021年度は、中小企業等へのハンズオン支援を計256社に対して実施し、地方自治体や支援機関等を対象としたセミナーの講師等を58件実施。

産業財産権専門官が中小企業の知財活動を応援します



<https://www.jpo.go.jp/support/chusho/chiteki-zaisan/index.html>

6 情報提供による支援

(1) 特許情報プラットフォーム (J-PlatPat)

J-PlatPatは、特許、実用新案、意匠、商標の公報の検索や経過情報の照会等の機能を有する特許情報提供サービスである。2022年3月末時点、日本や海外で発行された特許等の公報約1億5,000万件を、文献番号、分類情報、キーワード等により検索可能。

- ◆ 2021年度の利用回数は、約1億6,600万回超。
- ◆ 2021年度は、特許庁の公報システムの刷新に対応して、J-PlatPat

J-PlatPat



<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/>

で検索・照会できる公報情報を日次更新する機能改善を実施。

(2) 特許情報取得API

- ◆ 2022年1月より、特許庁の保有する特許情報の更なる活用を促進するため、希望者に対し、APIを利用した特許情報の試行提供を開始。特許情報取得APIは、日本国内の特許の書誌情報や経過情報、拒絶理由通知書等の書類実体等を提供している。

APIを利用した特許情報の試行提供を開始します



<https://www.jpo.go.jp/system/laws/sesaku/data/api-provision.html>

API情報提供サイト



<https://ip-data.jpo.go.jp/pages/top.html>

(3) 外国特許情報サービス (FOPISER)

FOPISERは、J-PlatPatでは照会できないASEAN等の新興国を中心とした海外の特許情報が閲覧できる検索・照会サービスである。日本語のユーザーインターフェースを通じて、文献番号、分類情報、キーワード等により検索することや、文献の内容を機械翻訳された日本語で照会することができる。

FOPISER



<https://www.foreignsearch2.jpo.go.jp/>

(4) 画像意匠公報検索支援ツール (Graphic Image Park)

意匠に係る権利調査の負担の軽減のためのサービス「画像意匠公報検索支援ツール (Graphic Image Park)」を2015年10月1日より提供している。

利用者がイメージファイルを入力するだけで、意匠登録になった画像のデザインを調査できるツールで、イメージマッチング技術を用いて、機械的な評価が高い（近い）順に蓄積画像を並べ替えることで、画像の調査をする際の効率を高めることができる。また、専門的な知識を有する者は、日本意匠分類などによる絞り込みを行うこともできる。

Graphic Image Park



<https://www.graphic-image.inpit.go.jp/>

(5) 特許検索ポータルサイト

先行技術文献調査をサポートする関連情報を一元的に提供してほしいという出願人からの要望に応えるため、2009年3月に「特許検索ポータルサイト」を特許庁ウェブサイト上に設置して試行を開始し、その後も、寄せられた意見等を受けて、FI、CPC等の分類の対応関係を参照するツールを提供するなど、内容を充実させている。

今後も本ポータルサイトの記載内容の更新を引き続き行い、更なる利便性の向上を図っていく予定である。

特許検索ポータルサイト



<https://www.jpo.go.jp/support/general/searchportal/index.html>

(6) 新興国等知財情報データバンク

新興国等知財情報データバンクは、各国及び地域の知的財産制度に加え、ライセンス実務、模倣品・訴訟対策、誤訳によるトラブル事例等に関する情報も掲載している情報発信ウェブサイトである。本データバンク内の「アンケート」のページより、情報収集を行うべき国・地域、テーマ等の意見や要望を受け付けている。

新興国等知財情報データバンク



https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/titeki_databank.html

- ◆ 2022年3月末時点で、アジアを中心に、中東、アフリカ、中南米

等について約3,000件の記事を掲載。

(7) 特許戦略ポータルサイト

特許庁が保有する情報のうち、国内外での権利化に役立つ情報、技術動向に関する情報、特許情報の活用に関する情報、各種調査やガイドライン等へのリンク集となっており、特許出願・審査請求する際に役立つ情報として、「自己分析用データ」を提供している。

◆ 2022年3月末時点で、「自己分析用データ」の利用企業は約1,500社。

(8) 開放特許情報データベース

大学・公的研究機関、企業等が保有する知的財産権で、他者にライセンスする意思のある特許（開放特許）の有効活用により、新たなイノベーションの創出及び技術開発による権利化の支援を行うために、「開放特許情報データベース」において開放特許の情報を提供。

◆ 2022年3月末時点で、登録件数は24,472件（うち企業：3,796件、大学・TLO：8,273件、公的研究機関等：11,410件）。

(9) リサーチツール特許データベース

ライフサイエンス分野におけるリサーチツール特許の使用を促進するため、大学・公的研究機関、企業等が保有するリサーチツール特許の情報をデータベース化し、「リサーチツール特許データベース」において情報を提供。

◆ 2022年3月末時点で、登録件数は291件（うち企業：9件、大学・TLO：167件、公的研究機関等：114件）。

特許戦略ポータルサイト



<https://www.jpo.go.jp/support/general/tokkyo/senryaku/index.html>

開放特許情報データベース



<https://plidb.inpit.go.jp/>

リサーチツール特許データベース



<https://plidb.inpit.go.jp/research/home>

7 料金面等における支援

(1) 個人・中小企業・大学等を対象とした特許料・審査請求料の減免措置

個人・中小企業・大学等を対象に、一定の要件を満たすことを条件として、特許料（第1年分から第10年分）及び審査請求料の減免措置を講じている。

- ◆ 資力を考慮して定められた個人に対する特許料・審査請求料の免除又は半額軽減措置の2021年度の実績は以下のとおり。
 - ・ 特許料（第1年分から第3年分）の減免：723件
 - ・ 審査請求料の減免：1,255件
- ◆ 中小企業等に対する特許料・審査請求料の半額軽減措置の2021年度の実績は以下のとおり。
 - ・ 特許料（第1年分から第3年分）の軽減：17,938件
 - ・ 審査請求料の軽減：26,389件
- ◆ 中小ベンチャー企業・小規模企業等に対する特許料・審査請求料

2019年4月1日以降に審査請求をした案件の減免制度（新減免制度）について



<https://www.jpo.go.jp/system/process/tesuryo/genmen/genmen20190401/index.html>

の3分の2軽減措置の2021年度の実績は以下のとおり。

- ・特許料（第1年分から第3年分）の軽減：7,912件
- ・審査請求料の軽減：9,888件
- ◆大学等の試験研究機関に対する特許料・審査請求料の半額軽減措置の2021年度の実績は以下のとおり。
 - ・特許料（第1年分から第3年分）の軽減：6,668件
 - ・審査請求料の軽減：8,177件

(2) 中小企業・大学等を対象としたPCT国際出願に係る手数料の軽減措置・交付金交付措置

特許庁が受理したPCT国際出願について、中小企業・大学等を対象に、一定の要件を満たすことを条件として、PCT国際出願に係る送付手数料・調査手数料及び予備審査手数料の軽減措置を講じている。また、PCT国際出願に係る手数料のうち、WIPOに対する手数料（国際出願手数料及び取扱手数料）を、手数料納付後の出願人からの申請により、「国際出願促進交付金」として交付する措置も講じている。

- ◆中小企業等に対するPCT国際出願に係る手数料の半額軽減措置・交付金交付措置の2021年度の実績は以下のとおり（2022年6月10日時点での暫定値）。
 - ・送付手数料・調査手数料の軽減：2,281件
 - ・予備審査手数料の軽減：122件
 - ・国際出願手数料及び取扱手数料にかかる交付金の交付：2,035件
- ◆中小ベンチャー企業・小規模企業等に対するPCT国際出願に係る手数料の3分の2軽減措置・交付金交付措置の2021年度の実績は以下のとおり（2022年6月10日時点での暫定値）。
 - ・送付手数料・調査手数料の軽減：1,930件
 - ・予備審査手数料の軽減：95件
 - ・国際出願手数料及び取扱手数料にかかる交付金の交付：1,670件
- ◆大学等の試験研究機関に対するPCT国際出願に係る手数料の半額軽減措置・交付金交付措置の2021年度の実績は以下のとおり（2022年6月10日時点での暫定値）。
 - ・送付手数料・調査手数料の軽減：2,049件
 - ・予備審査手数料の軽減：162件
 - ・国際出願手数料及び取扱手数料にかかる交付金の交付：1,894件

国際出願に係る手数料の軽減措置の申請手続



https://www.jpo.go.jp/system/patent/pct/tesuryo/pct_keigen_shinsei.html

国際出願促進交付金の交付申請手続



https://www.jpo.go.jp/system/patent/pct/tesuryo/pct_kofu_shinsei.html

8 相談業務による支援

(1) 知財総合支援窓口

INPITは、中小企業等が抱える様々な経営課題について、自社のアイデア、技術、ブランド、デザインなどの「知的財産」の側面から解決を図る地域密着型の支援窓口として、「知財総合支援窓口」を47都道府県に設置。

知財総合支援窓口



<https://chizai-portal.inpit.go.jp/>

◆ 2021年度の相談件数は、123,345件。

(2) 産業財産権相談窓口

アイデアがあるものの、どのようにすれば権利化できるか分からない、特許等の出願をしたいが手続方法が分からない等の産業財産権の手続に関する相談を、INPITにおいて無料で受け付けている。相談については、窓口、電話、メール、文書（手紙、ファックス）及びオンラインにて行うことができる（付録3 12. 参照）。

◆ 2021年度の相談件数は、28,591件。

(3) 知的財産相談・支援ポータルサイト

知的財産相談・支援ポータルサイトでは、産業財産権に関する基本的な情報や出願から登録、審判までの手続に必要な情報をFAQ形式で提供しており、これらの情報はキーワードによる検索も可能となっている。また、最も問合せが多い商標については、「かんたん商標出願講座」として、動画で分かりやすく解説しているほか、各種申請様式（様式見本）や記入例等、手続に関する最新の書類をダウンロードすることも可能である。なお、同サイトで解決できない質問についてはサイト上の入力フォーム等を通じて直接相談窓口にも問合せをすることもできる。

◆ 2021年度のFAQ閲覧利用件数（産業財産権）は、416,394件。

(4) 電子出願に関する相談支援

ウェブサイト上に開設した「電子出願ソフトサポートサイト」において、申請書類の書き方ガイドやよくあるQ & A等、電子出願に役立つ情報を提供している。また、電子出願ソフトの具体的な操作方法等について、電子出願ソフトサポートセンターにおいて専門スタッフが相談を受け付けている（付録3 12. 参照）。

◆ 2021年度の相談件数は、10,214件。

(5) 営業秘密・知財戦略に関する相談

INPITの営業秘密・知財戦略相談窓口及び関西知財戦略支援専門窓口では、全国の知財総合支援窓口と連携し、権利化／秘匿化の知財戦略や営業秘密レベルの企業情報の管理手法等に関する個別相談やセミナーにおける講師派遣要請に、実務経験を有する専門人材が対応。

- ◆ 2021年度は、営業秘密・知財戦略相談窓口では553件、関西知財戦略支援専門窓口では247件の相談対応を実施。
- ◆ 2021年度は、営業秘密管理のPR動画を3本作成し順次公開。

産業財産権相談窓口について



https://www.inpit.go.jp/consul/consul_about/index.html

知的財産相談・支援ポータルサイト



<https://faq.inpit.go.jp/>

電子出願ソフトサポートサイト



<http://www.pcinfo.go.jp/site/>

営業秘密・知財戦略相談窓口



<https://faq.inpit.go.jp/tradecret/service/>

関西知財戦略支援専門窓口



https://www.inpit.go.jp/kinki/senmon_madoguchi/index.html

(6) 海外展開に関する相談

INPITの海外展開知財支援窓口及び関西知財戦略支援専門窓口では、海外駐在、又は知的財産実務の経験が豊富な民間企業出身の専門人材が知的財産リスクへの対応、知的財産権の取得・管理・活用、及び海外企業への技術移転等、事業展開の各ステージに応じた知的財産全般の様々な相談に無料で対応している。

- ◆ 2021年度は、海外展開知財支援窓口では469件、関西知財戦略支援専門窓口では294件の相談対応を実施。
- ◆ 海外ビジネスにおける知的財産リスクやビジネスと知的財産の関係についての理解を深めるため、他の企業支援機関が主催するセミナー等において専門人材が60回の講演活動を実施。

海外展開知財支援窓口



<https://faq.inpit.go.jp/gjppd/service/>

関西知財戦略支援専門窓口



https://www.inpit.go.jp/kinki/senmon_madoguchi/index.html

(7) 農林水産業にかかる知的財産の相談体制の強化

農林水産省との相互協力により、各都道府県に設置する知財総合支援窓口と農林水産省の相談窓口との連携を図り、知財総合支援窓口における農林水産分野の知的財産に関する相談体制を整備。

さらに、知財総合支援窓口の相談担当者研修での農林水産省からGIと種苗登録制度にかかる講義や、農林水産省主催の知的財産研修にINPITから商標・ブランディングに関する講義を実施するなど、相談及び連携体制の一層の強化・促進を図っている。

知財総合支援窓口



<https://chizai-portal.inpit.go.jp/>

9 海外出願人への支援

(1) 特許庁サイトでの発信

海外出願人が特許庁に出願するメリットを知ってもらうため、特許庁ホームページ英語サイトにて施策等の発信を行った。

- ◆ 2021年度は、The JPO Key Featuresを更新し、特許だけでなく、意匠、商標、審判に関する取組も掲載。
- ◆ 2021年度は、The JPO Quick Readsとして、海外出願人にとって特に有益と思われる、海外アタッシェの紹介や特許、意匠に関する施策など、49回の定期的な発信を行った。

The JPO Key Features



<https://www.jpo.go.jp/e/news/keyfeatures/index.html>

The JPO Quick Reads



<https://www.jpo.go.jp/e/news/quickreads/index.html>

(2) 意見交換・イベント等での発信

海外出願人との意見交換やイベント等を通じて施策等の発信を行った。

- ◆ 2021年度は、海外企業との意見交換を25件実施し、特許庁の審査や施策を発信。
- ◆ 2021年度は、18の国際会議やイベント等において、海外出願人にとって有益な施策を発信。

The JPO invites companies and organizations to participate in our opinion exchange! —Let us know your questions, comments, suggestions, and concerns on Intellectual property (IP)—



<https://www.jpo.go.jp/e/support/general/opinion-exchange.html>

10 企業と特許庁の意見交換を通じた取組

(1) 2021年度の意見交換会の実績

今後の知的財産権制度や審査施策等に対するニーズを具体的に把握するとともに、ユーザーの戦略的な知的財産活動に資する各種情報を提供するため、個別企業や業界団体との意見交換会を毎年開催している。

- ◆ 2021年度は、企業の経営者層や知的財産担当者との意見交換を延べ220件程度実施。

意見交換を希望する企業等を募集します！～皆さまのご意見・ご要望・お悩みをお聞かせください！～



https://www.jpo.go.jp/support/general/gyousei_service/opinion-exchange.html